

2022（令和4）年度事業計画書

自 2022（令和4）年4月1日

至 2023（令和5）年3月31日

特定非営利活動法人こころざし

1 事業実施の方針

本年度を本格的な事業展開の1年として位置付け、以下の方針の下、事業を実施する。

- (1) 事業展開を推進するため、体制の確立を図る。
- (2) 情報共有（特に支援活動の状況）を確実に行う。
- (3) ホームページやパンフレットを活用し、当法人の事業内容をより多くの市民に広報する。

2 特定非営利活動に係る事業の実施に関する事項

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
(1) 身元保証事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用会員が老人ホーム等の施設に入所する際や病院に入院する際に、身元保証人として支援を行う。 ● 利用会員が老人ホーム等の施設に入所している間や病院に入院している間に、必要な物資の持参等の支援を行う。 ● 上記の活動を行うにあたり、必要な書類を整備する。 	(A) 常時 (B) 名古屋市内及びその周辺地域 (C) 6人	(D) 主として名古屋市内及びその周辺地域で生活する高齢者（利用会員） (E) 40人	2,598
(2) 生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 税金、保険料、公共料金その他各種費用支払いに関する手続を代理・代行する。 ● 年金、福祉手当等の受領に関する手続を代理・代行する。 	(A) 常時 （主に、平日の9時から17時の間） (B) 名古屋市内及びその周辺地域 (C) 6人	(D) 主として名古屋市内及びその周辺地域で生活する高齢者（利用会員） (E) 50人	2,598

	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用会員が所有する預貯金口座の通帳、有価証券、不動産の権利証その他財産に関する書類を保管・管理する。 ● 長期不在の家屋や郵便物を保管・管理する。 ● 利用会員が法的な解決を必要としている場合に、支援を行う。 ● 上記の活動を行うにあたり、必要な書類を整備する。 ● 新たに活動する支援員に向けて、支援のマニュアル等を整備する。 			
(3) 高齢者支援環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者支援に関する社会的課題を解決するための施策を企画・立案及び実施する。 上記の立案を実現できるように研究する。 ● 中川区介護保険関連事業者連絡会へ参加する。 	(A) 不定期 (B) 名古屋市内及びその周辺地域 (C) 2人	(D) 主として名古屋市内及びその周辺地域で生活する高齢者 (E) 不特定多数	371
(4) 成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 判断能力が十分でない利用会員について、後見開始審判の手続を支援する。 ● 利用会員の判断能力が低下する事態に備えて、任意後見受任者として利用会員との間に任意後見契約を締結する。 ● 家庭裁判所により成年後見人、保佐人、補助人として選任された場合に、成年後見人等としての業務を遂行する。 	(A) 随時 (B) 名古屋市内及びその周辺地域 (C) 5人	(D) 主として名古屋市内及びその周辺地域で生活する高齢者（利用会員及び利用会員として入会する予定の者） (E) 2人	371

(5) 終焉時支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用会員の死亡時及び死亡後に備えて、終焉時の業務に関する合意事項を定める。 ● 利用会員の死亡時及び死亡後において、合意に基づき終焉時の業務を行う。 	(A) 随時 (B) 名古屋市内及びその周辺地域 (C) 5人	(D) 主として名古屋市内及びその周辺地域で生活する高齢者（利用会員） (E) 3人	1,487
(6) 講座・セミナー等運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者問題や終焉時に関する問題を研究する。 	(A) 本事業年度は実施予定なし（2023<令和5>年度以降の事業実施に向けて準備） (B) 名古屋市内及びその周辺地域 (C) 未定	(D) 高齢者問題や終焉時に関する問題に関心のある市民 (E) 本事業年度は実施予定がないため0人	0
(7) 相談対応事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健、医療、福祉等の公的サービスに関する相談・カウンセリングを行う。 ● 人生の終焉時に関する相談・カウンセリングを行う。 	(A) 随時 (B) 当法人事務所、相談者居所等 (C) 3人	(D) 主として名古屋市内及びその周辺地域で生活する高齢者（利用会員）またはその親族 (E) 40人	0

3 法人の管理に関する事項

(1) 支援の拡充

- ・寄付者の獲得

目標 50人（団体含む）

- ・正会員、賛助会員の拡大

目標 正会員 12人（2人増員、団体含む）

賛助会員 20人（団体含む）

(2) 支援を得やすい体制の整備

- ・条例指定法人申出のための取組

上記(1)の外、各種書類の整備・管理を行う。